

第63回京丹後市上下水道事業審議会会議録

1. 開催日時：令和5年2月14日（火） 午前10時～正午
2. 開催場所：京丹後市役所 峰山庁舎201～203会議室
3. 出席者：袖長恵子委員、平野佳代子委員、草本栄子委員、蒲田幸造委員、
今井秀一委員、柿本寿々子委員、西村正明委員、今田弘一委員、
山下初乃委員
欠席者：なし
事務局：橋本上下水道部長
経営企画整備課：小坂課長、川戸課長補佐、藤田課長補佐、吉野課長補佐、
田宮総務経理係長、小林主任
施設管理課：松川課長、和田課長補佐

4. 議題

- (1) 委嘱状の交付
- (2) 市長挨拶
- (3) 委員の紹介
- (4) 会長・副会長の選出
- (5) 議事等
 - ①水道事業の現状について
 - ②下水道事業の現状について
 - ③料金等改定（内税方式から外税方式への移行）について

5. 公開又は非公開の別 公開

6. 傍聴人の数 0人

7. 内容（要旨）

■開会

事務局から第63回京丹後市上下水道事業審議会の開会を告げる。

■委嘱状の交付

中山市長より、委員を代表して西村正明委員へ交付する。

■市長挨拶

中山市長

■市長退席

中山市長退席（他の公務のため）

■委員の紹介

各委員自己紹介

■会長・副会長の選出

事務局から上下水道事業審議会条例第4条に基づき、委員の互選により選出する旨を報告し、会長及び副会長の選出について意見を求める。

委員から「事務局一任」の発言があり、会長に西村正明委員を、副会長に今田弘一委員を提案し、異議を求める。

委員の「異議なし」の発言により、会長に西村正明委員を、副会長に今田弘一委員を選出する。

■会長挨拶

西村会長

■上下水道部長挨拶

橋本部長

■事務局紹介

橋本部長による上下水道部出席職員の紹介

■議事（会長が進行）

<会長>

最初に、委員の出席状況について事務局より報告をお願いします。

<事務局>

条例では、委員定数の半数以上の出席で会議が成立することになっています。

本日の出席者については、審議会委員9人中9人全員の出席ですので、本日の会議が成立していることを報告します。

■会議録署名人の指名

<会長>

続いて、本日の会議録の署名人を指名します。今井委員をお願いします。

■事務局の説明・質問等

<会長>

それでは議事に入ります。初めに、水道事業の現状について、事務局から説明をお願いします。

<事務局>

事務局説明【説明資料①】

<会長>

ただいま、事務局から水道事業の現状について説明を受けた訳ですが、これにつきまして、

ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

<委員>

京丹後市の人口のことに触れられていますが、数値などの中に、公的施設・公共施設、一般の施設、企業などは、どういう形で数値に反映されているのかを教えてください。

<事務局>

人口は、住民基本台帳の数値で見ますと、年間700人から800人ずつ減っているという現状です。

あくまで住民基本台帳ですので、住所を移していない方もおられます。参考数値ではありますが、それぐらいのペースで人口が減っている状況です。

基本的には右肩下がりの傾向であります。施設などには水道メーターを付けさせていただいており、そのメーターで水量を測り、料金をいただいています。

近年で申し上げますと、コロナの影響で人手が足りない、また工場など生産を少なくしている関係で使用水量が減っている状況も考えられ、ここ2、3年は特に少なくなっている状況かと考えます。

今後は、経済も回ってくるだろう、料金も回復してくるだろうと見込んでいます。

<委員>

有収率からみると、全体配水量の20パーセントほどの漏水があるということですが、どれくらい漏水箇所を見つけて補修すると、どれくらい有収率が上がるものでしょうか。

水なので、どこかから漏れるものかもしれませんが、例えば漏水箇所の補修によって、少しずつ改善できるということなのではないでしょうか。できるだけ無駄をなくすという観点からも、どうでしょうか。

<事務局>

一般的なことではありますが、漏水には、水柱が立つようなものから、地下で水が染み出すようなものまで、いろいろなケースがあります。市民の皆様からお知らせいただいたり、職員が巡回したりして発見したものは、早急に対応していますので、結果として有収率の数値は上がります。

また、監視システムにより、いつもと配水量が違う場合などは、現地調査を行い、状況により漏水対応をしています。

その他には、有収率が低い地域については、専門業者に漏水箇所の調査を依頼し、漏水対応をしています。

現状におきましては、このような対応で無駄をなくし、有収率を上げる対応をしています。

<委員>

水道利用者、個人宅などの水道メーターに入ってから水が漏れるのか、又は本管で水が漏れるのか、どうでしょうか。本管で水が漏れることはないということでしょうか。

<事務局>

公道下などの本管で漏水があることもありますし、宅内側で漏水していることもあります。
なお、宅内側の漏水は、個人で対応していただくことになります。

<会長>

水道管の延長は、資料のとおり794キロメートルもあるのでしょうか。

<事務局>

そのとおりです。

<会長>

それでは、次の議事に入ります。下水道事業の現状について、事務局より説明をお願いします。

<事務局>

事務局説明【説明資料②】

<会長>

ありがとうございました。ただいま、事務局から下水道事業の現状について、説明をしていただきました。

この件について、ご質問並びにご意見がありましたらお願いします。

<会長>

ありませんか。

先ほどの水道事業と一緒に、この下水道事業につきましても、また、今後もこのような説明があらうかと思います。

お時間もきますので、次に進みたいと思います。

市長の挨拶にもありましたとおり、この料金改定につきましては、3月議会に上程されるとありましたので、本日のテーマにもなろうかと思います。

それでは、料金等の改定につきまして、事務局のほうからお願いします。

<事務局>

事務局説明【説明資料③】

<委員>

今回の料金改定は制度改正に伴うものであり、やむを得ないものであると思います。

端数処理の関係で、耳障りのいいものではあると思うが、京丹後市の現状では、下水道事業ではまだ整備が遅れている状況であり、特に、管渠対策という意味でも整備を進める必要があると考えます。財務体制が非常に厳しい状況であり、また京都府内でも高い負担となっていますが、今後も市民から理解をいただきながら管渠整備を進める必要があります。

そういった中で、積極的に財務運営をしていこうと思うと、将来的な課題でいうとあまり耳障りのいいことだけで、私たち委員だけで聞かせてもらってもいいのかとも感じています。300万円とか、0.2パーセントとかという表現よりも、現実的な問題として提案していただく必要があるとも感じています。

<事務局>

今回の料金改定の目的としましては、料金の値上げ、値下げではなく、消費税というものがありますので、その部分に重点を置いて考えました。

委員のご意見のとおり、経営面では厳しい状況ということも、先ほど説明させていただいたとおりです。

過去の消費税の改定するときにも、消費税を割り戻した際に、端数について切り捨てている状況もあり、今回の改定も、実質の値上げ、値下げではなく、消費税に当たっての過去からの整理という観点から、消費税を割り戻した際に、割り戻した額の円未満の端数を切捨てとしたということです。

端数切捨てにより経営面が受ける減額部分の影響については、少なからずありますが、経営努力はもちろんのこと、下水道への接続推進を図るなどで補いながら、先々将来的には、また本体価格の値上げの必要性など見えてくるようなときには、ご審議をいただきたいと考えています。

<委員>

10月からの料金等の改定を行うには、4月に料金等の条例を改正する必要があるのでしょうか。

また、今回の説明は、料金等を外税に変えるという内容でよかったでしょうか。

<事務局>

そのとおりです。

なお、10月からの料金改定への準備のため、審議会への説明を経て、3月議会で関連条例を改正する必要があります。

<会長>

他にございませんでしょうか。

今回、この消費税の内税から外税への変更ということで、答申ということはございませんので、ご承知おきをいただきたいと思います。

時間が経過してきた訳ですが、本日の会議は、これで終了にさせていただきたいと思います。ご協力ありがとうございました。

事務局のほうから、今後の日程について、わかっていることがありましたらお願いします。

<事務局>

ありがとうございました。

次回の審議会でございますが、水道事業基本計画の見直しについて、今年の夏、7月から

8月ごろに開催したいと考えております。それ以降につきましても、下水道事業の水洗化計画の見直しも考えておりますので、よろしくお願いいたします。具体的な日程につきましては、時期が確定したのち、お知らせいたします。

<会長>

我々の任期が2年ある訳ですが、早速、夏ごろに会議があるような予定のようです。よろしくお願いいたします。

■閉会挨拶

今田副会長

<事務局>

今田副会長、ありがとうございました。

以上をもちまして、第63回京丹後市上下水道事業審議会を閉会いたします。

長時間にわたり、大変ありがとうございました。

正午終了